

令和7年度世田谷区住民税非課税世帯等への
物価高騰生活支援給付金

よくあるご質問 (FAQ)
R8.2.26版

目次

令和7年度世田谷区住民税非課税世帯等への物価高騰生活支援給付金

[Q. この給付金の趣旨は？](#)

[Q. この給付金の対象世帯は？](#)

[Q. 基準日より後に世田谷区から転出して、今は区外に住んでいます。給付金の申請はできますか？](#)

[Q. 他の区市町村で給付金を受給していても、世田谷区の要件に合えばまた2万円もらえますか？](#)

[Q. 生活保護受給世帯は給付金の対象になりますか？](#)

[Q. 外国人も給付金の対象になりますか？](#)

[Q. 世帯の人数によってもらえる金額は違いますか？](#)

[Q. 住民税非課税世帯に該当するかどうかは、いつ時点の税情報で判断しますか？](#)

[Q. 住民税非課税の基準は？自分の世帯が非課税かどうか知りたい。](#)

[Q. 支給要件の住民税（均等割）とはどのようなものですか？](#)

[Q. 所得割課税者とは生活実態が別（離れて暮らしている、家計を別にしているなど）であれば、非課税の自分は対象になりますか？](#)

[Q. 令和7年1月2日以降に世田谷区に転入してきたため、他自治体で均等割のみ課税されている。その場合、対象になりますか？](#)

[Q. 離れて暮らしている家族（所得税課税者）の扶養に入っていますが、対象になりますか？](#)

[Q. 修正申告を行い、令和7年度住民税が非課税になりました。何か手続きは必要ですか？](#)

[Q. 課税者である配偶者に扶養されていましたが、離婚して世帯が別になりました。非課税である自分は対象になりますか？](#)

[Q. 支給のお知らせ（はがき）と確認書兼申請書（封書）は誰宛てに届きますか？](#)

[Q. 世帯主が亡くなった場合は、受給できますか？](#)

[Q. 振込名義は？](#)

[Q. 申請してからどのくらいで支給されますか？](#)

[Q. この給付金は課税対象になりますか？
その場合、何所得に該当しますか？](#)

[Q. この給付金は差押えの対象になりますか？](#)

[Q. 服役中でも受給できますか？](#)

[Q. 住民票上の住所とは異なる住所に案内を送付してもらうことは可能ですか？](#)

[Q. 支給のお知らせ（はがき）が届いたら手続きは必要ですか？](#)

[Q. 申請書に記入漏れがあった場合はどうなりますか？](#)

[Q. 申請ポータルサイトにはどこからログインできますか？](#)

[Q. 申請ポータルサイトでの手続き手順がよくわからない。](#)

[Q. 自分の申請状況は確認できますか？](#)

Q この給付金の趣旨は？

食料品の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯を支援するために、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度住民税非課税および均等割のみ課税世帯に対して、2万円を支給するものです。

Q この給付金の対象世帯は？

令和7年12月22日（基準日）に世田谷区に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和7年度分の住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯です。

Q 基準日より後に世田谷区から転出して、今は区外に住んでいます。給付金の申請はできますか？

令和7年12月22日（基準日）時点で世田谷区に住民登録があるかどうかで対象世帯を判定しますので、支給対象要件を満たしていれば申請できます。

Q 他の区市町村で給付金を受給していても、世田谷区の要件に合えばまた2万円もらえますか？

他自治体での受給有無に関わらず、世田谷区の支給対象要件を満たしていれば受給できます。

Q 生活保護受給世帯は給付金の対象になりますか？

生活保護を受給していても、支給対象要件を満たしていれば支給対象となります。

Q 世帯の人数によってもらえる金額は違いますか？

世帯の人数によって金額は変わりません。1世帯あたり2万円です。

Q 外国人もこの給付金は支給対象になりますか？

国籍に関係なく、支給対象要件を満たしていれば支給対象となります。

Q 住民税非課税世帯に該当するかどうかは、いつ時点の税情報で判断しますか？

令和7年度の住民税の課税情報で判断します。令和7年度分の住民税は、令和6年1月から12月までの所得に対し課税されます。

Q 住民税非課税の基準は？
自分の世帯が非課税かどうか知りたい。

非課税の基準は[こちらのページ](#)をご確認ください。

世帯員の方それぞれの、課税証明書（非課税証明書）を
入手いただくと分かります。
課税証明書（非課税証明書）の入手方法は[こちらのページ](#)
をご確認ください。

なお、住民税は毎年1月1日時点住民登録地の市区町村
で課税されます。令和7年1月2日以降に世田谷区に転
入された方は、前住所地の市区町村でおたずねください。

世田谷区の税金についての窓口は[こちらのページ](#)をご確
認ください。

Q 支給要件の住民税（均等割）とはどのようなもの
ですか？

住民税には均等割と所得割があります。

- ◆均等割とは
区内に住所または事業所を有する個人の方に、行政
サービスにかかる経費を広く負担していただく性格
の税金です。
- ◆所得割とは
前の年の所得に応じて計算された税金です。

Q

所得割課税者とは生活実態が別（離れて暮らしている、家計を別にしているなど）であれば、非課税の自分は対象になりますか？

生活実態は別であったとしても、令和7年12月22日（基準日）時点の住民票上の世帯の税情報で対象世帯を判定しているため、住民票上の世帯に所得割課税者がいる場合は対象外です。

Q

離れて暮らしている家族（所得税課税者）の扶養に入っていますが、対象になりますか？

本給付金は所得割課税者の扶養に入っている場合でも、支給対象要件を満たしていれば対象となります。

Q

令和7年1月2日以降に世田谷区に転入してきたため、他自治体で均等割のみ課税されている。その場合、対象になりますか？

他自治体に課税権があったとしても、支給対象要件を満たしていれば対象となります。

Q

修正申告を行い、令和7年度住民税が非課税になりました。何か手続きは必要ですか？

修正申告により支給対象要件を満たす場合は、本給付金の対象となりますので、令和8年6月30日（火）までにコールセンター（0120-667-517）へご連絡ください。確認書兼申請書を発行します。

Q

課税者である配偶者に扶養されていましたが、離婚して世帯が別になりました。非課税である自分は対象になりますか？

基準日以前に離婚し、別世帯となった場合は対象となります。

また、基準日時点で離婚協議中で別居している場合は、対象となる可能性がありますので、コールセンター（0120-667-517）へご連絡ください。

※離婚届だけでは住民票の異動がないため、同一世帯となる可能性があります。対象となるには基準日前に世帯分離の手続きをしている必要があります。

Q

支給のお知らせ（はがき）と確認書兼申請書（封書）は誰宛てに届きますか？

住民票上の世帯主宛てに送付します。

Q

世帯主が亡くなった場合は、受給できますか？

世帯主が亡くなった時期や申請状況など、状況によって受給できるかどうか異なります。コールセンター（0120-667-517）へご連絡ください。

Q 振込名義は？

「セタガヤクヒカゼイキユウフキン」です。

Q この給付金は課税対象になりますか？
その場合、何所得に該当しますか？

一時所得として、税法上課税所得となります。

Q 申請してからどのくらいで支給されますか？

申請後、おおよそ1か月～1.5か月程度で振込予定です。
審査状況によってはさらに時間がかかる場合があります。

Q この給付金は差押えの対象になりますか？

差押えの対象となります。

Q 服役中でも受給できますか？

支給対象世帯の要件を満たしていれば受給できます。

Q 住民票上の住所とは異なる住所に案内を送付してもらうことは可能ですか？

送付先変更の手続きが必要となりますので、コールセンター（0120-667-517）へご連絡ください。

Q 支給のお知らせ（はがき）が届いたら手続きは必要ですか？

原則手続き不要です。はがきに記載の振込先口座を変更したい場合および辞退を希望する場合は、令和8年3月13日（金）20時までにコールセンター（0120-667-517）へご連絡ください。

Q 申請書に記入漏れがあった場合はどうなりますか？

記入漏れや不備があった場合は、お電話またはお手紙でご連絡します。案内に従って、区が指定する期日までに不備が解消できなかった場合は、支給出来かねますのでご注意ください。

Q 申請ポータルサイトにはどこからログインできますか？

「確認書兼申請書」に記載されている二次元コードを読み取ることでログインできます。

Q 申請ポータルサイトでの手続き手順がよくわからない。

申請ポータルサイトにて手続きマニュアルをご確認いただけます。ご活用ください。

Q 自分の申請状況は確認できますか？

オンライン申請された方は、申請ポータルサイトにてご確認ください。